

令和8年度



戸田市立戸田東中学校PTA

総会資料

総会次第

1. 議事

- 1) 令和7年度 活動報告
- 2) 令和7年度 会計決算報告および会計監査報告
- 3) 令和8年度 戸田東中学校PTA 役員（案）
- 4) 令和8年度 活動計画（案）
- 5) 令和8年度 会計予算（案）
- 6) PTA 会則

※ この資料には個人情報に記載されておりますので管理及び取扱いには十分ご注意願います。

令和8年5月
電 話
E - m a i l

戸田市立戸田東中学校PTA
048-442-5844
todahigashi.j.pta@gmail.com

令和7年度 活動報告

月	市P連関係・地域活動	活動・会議	配信（C4th home&school）・配布
4		<ul style="list-style-type: none"> ・新入生PTA入会申込書回収 ・新メンバー顔合わせ ・第1回執行部会 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動ボランティアLINEワークス登録のお願い 配布 ・PTA高校訪問のお知らせ 配信
5	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連会長会 		<ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会資料 配信 ・PTA総会、賛否回答の締め切り ・PTA総会書面審議結果 配信 ・高校訪問参加者へ案内 配布
6	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連定期総会 ・市P連懇親会 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭協力ボランティア（受付、保護者誘導） ・高校訪問 6/17 南稜・浦和麗明・川口北 6/25 川口市立・浦和学院・与野 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「若い芽」第187号 配布
7	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連会長会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回執行部会 ・制服リサイクル貸出 	<ul style="list-style-type: none"> ・制服リサイクル貸出のお知らせ 配信（2・3年生）
8	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連会長会 		
9			
10	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連会長会 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田東小ミュージックフェスタ協力（案内、誘導） ・合唱祭協力ボランティア（案内、誘導） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒応援費納入のお願い 配布
11		<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観日協力ボランティア（入校証チェック） 	
12	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連劇団四季鑑賞会 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回執行部会 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA入会希望確認書、PTAの御案内、 生徒応援費の御案内 配布（新入生）
1	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連会長会 ・交通安全啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除機7台、ストップウォッチ15台購入 	<ul style="list-style-type: none"> ・制服等リユース会のお知らせ 配信
2		<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観日協力（入校証チェック） ・制服等リユース会 ・第4回執行部会 ・卒業式花束手配 ・次年度PTA入会申込書回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度PTA入会申込書 配信（在校生）
3	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連交流会 ・市P連会長会 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA会計監査 ・制服リサイクルの回収 	<ul style="list-style-type: none"> ・制服リサイクルのお願い 配信（3年生）

令和7年度 戸田東中学校PTA収支決算報告書

I. 収入の部

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減額	摘要
1. 会費	328,000	315,500	△ 12,500	会費兼生徒応援費として500円徴収(595名+教職員36名)
2. 市助成金	344,480	344,480	0	
3. 繰越金	699,063	699,063	0	令和6年度からの繰越金
4. 雑収入	1,000	1,292	292	銀行利息、高校訪問残金等
合 計	1,372,543	1,360,335	△ 12,208	

II. 支出の部

科 目	予算額	決算額	増減額	摘要
1. PTA運営費	410,000	385,452	△ 24,548	
会議費	10,000	6,667	△ 3,333	会議室使用料
分担費	30,000	23,600	△ 6,400	戸田市PTA連合会 会費分担金、振込手数料
渉外費	40,000	44,000	4,000	戸田市PTA連合会懇親会 会費等
事務費	10,000	6,100	△ 3,900	コピー印刷、用紙代、他事務用品代等
活動費	250,000	240,242	△ 9,758	高校訪問バス代、振込手数料、活動準備金
行事費	40,000	44,032	4,032	体育祭、卒業式、合唱祭
機関誌発行費	30,000	20,811	△ 9,189	機関誌「若い芽」発行費用
2. 教育活動費	200,000	242,760	42,760	学校整備に掛かる費用
3. 市PTA団体保険金	60,000	56,466	△ 3,534	市PTA団体保険料
4. 周年行事積立金	50,000	0	△ 50,000	
5. 予備費	652,543	0	△ 652,543	
合 計	1,372,543	684,678	△ 687,865	

III. 収支決算

収入 ¥1,360,335 - 支出 ¥684,678 = 残額 ¥675,657

差引残高の 675,657 円は、令和8年度へ繰越します。

IV. 周年行事積立金口座

前年度繰越額	支出	収入	残高
613,993	0	537	614,530

上記のとおりご報告いたします。

令和8年3月31日

戸田市立戸田東中学校PTA会長

上記収支決算並びに関係書類を監査した結果、適正に執行されていることを確認しました。

令和8年3月31日

戸田市立戸田東中学校PTA会計監査

令和8年度 戸田東中学校PTA役員名簿（案）

執行部	顧問	個人情報保護の観点から個人名は非表示とさせていただきます
	会長	
	副会長	
	書記	
	会計	
	会計監査	
	教職員理事	

令和8年度 活動計画（案）

月	主な活動	市P連関係・地域活動
4	<ul style="list-style-type: none"> ・活動ボランティアLINEワークス登録のお願い 配布 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA総会資料配信・決議 	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連会長会
6	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「若い芽」発行 ・給食試食会 ・高校訪問（1回目） ・高校訪問（2回目） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連定期総会 ・市P連懇親会
7	<ul style="list-style-type: none"> ・制服リサイクル貸出 	
8		
9	<ul style="list-style-type: none"> ・合唱祭協力ボランティア（案内、誘導） 	
10	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国授業公開協力（入校証チェック） 	
11	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭協力ボランティア（受付、保護者誘導） 	
12		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・1・2年授業参観協力（入校証チェック） 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業式花束手配 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA会計監査 	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連交流会
年間	<ul style="list-style-type: none"> ・執行部会 随時開催 ・広報紙 取材 ・理事会随時開催 ・学校サポート品購入 	

※前年度までの活動実績を参考にしています。そのため、日程の変更はあります。
 ※社会情勢によっては、活動を縮小することがあります。

令和8年度 戸田東中学校PTA収支予算書(案)

I. 収入の部

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘要
1. 会費兼生徒応援費	346,500	328,000	18,500	生徒数(653名)、教職員(40名) @500円×693
2. 市助成金	357,080	344,480	12,600	均等割122,000円, 人数割@360円×653=235080
3. 繰越金	675,657	699,063	△ 23,406	令和7年度からの繰越金
4. 雑収入	1,000	1,000	0	銀行利息、高校訪問残金等
合 計	1,380,237	1,372,543	7,694	

II. 支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	摘要
1. PTA運営費	460,000	410,000	50,000	
会議費	10,000	10,000	0	会議室使用料
分担費	30,000	30,000	0	戸田市PTA連合会 会費分担金、振込手数料
渉外費	50,000	40,000	10,000	戸田市PTA連合会懇親会 会費等
事務費	10,000	10,000	0	コピー印刷、用紙代、他事務用品代等
活動費	280,000	250,000	30,000	活動準備金、高校訪問バス代、給食試食会、振込手数料等
行事費	50,000	40,000	10,000	体育祭、卒業式、合唱祭等
機関誌発行費	30,000	30,000	0	機関誌「若い芽」発行費用
2. 教育活動費	200,000	200,000	0	学校整備に掛かる費用
3. 市PTA団体保険金	60,000	60,000	0	市PTA団体保険料
4. 周年行事積立金	50,000	50,000	0	
5. 予備費	610,237	652,543	△ 42,306	
合 計	1,380,237	1,372,543	7,694	

会費兼生徒応援費は、学校の諸経費引き落とし登録口座より、7月に引き落としさせていただきます。

戸田東中学校PTA会則

第1章 名称および事務所

第1条 この会は、戸田東中学校PTAといい、事務所を戸田市立戸田東中学校内におきます。

第2章 目的と活動

第2条 この会は、保護者と教職員との協力によって、民主教育の充実振興につとめ、あわせて会員相互の親睦と教養を高めることを目的とします。

第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動をおこないます。

1. 学校の民主的運営に協力し、家庭教育および社会教育の学習と実践につとめます。
2. 生徒および教職員の福祉・厚生活動に協力し、生徒の校外生活の補導・育成と地域社会の教育的環境の浄化と振興につとめます。
3. 自主独立を基本とし、他の団体や機関の干渉を受けません。
4. 目的を同じくする団体・機関と協力し、特定の宗教団体・営利企業及び政治団体には、関与いたしません。
5. その他目的達成に必要な活動をおこないます。

第3章 会員

第4条 この会の会員になることができるのは、生徒の保護者と学校職員とし、すべて平等の義務と権利を持ちます。なお、この会は任意団体であるので、入会希望者は、所定の入会申込書を提出して頂きます。また、退会希望者は、所定の退会申込書を提出しなければなりません。（卒業、転校時は不要です。）

第4章 役員

第5条 この会に次の役員をおき、任期を1年間とします。ただし、再選は妨げません。
顧問若干名、会長1名、副会長・書記・会計・会計監査各若干名、理事

第6条 この会の役員を選出は、次の通りとします。

1. 顧問は学校長および前会長とし、総会の承認をうけます。
2. 会長・副会長・書記・会計・会計監査の選任は、次年度役員選考委員会において推挙し、総会の承認を受けます。ただし、副会長1名は教頭とします。
3. 理事は学校職員の中から5名以内の理事を選出することができます。

第7条 役員の仕事は次の通りとします。

1. 顧問は会の運営に参加して指導助言します。
2. 会長は会を代表して会務を総括します。
3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代理します。
4. 書記は会議の記録、各種書面の作成をします。
5. 会計監査は会計を監査して決議機関に報告します。
6. 理事は会の活動を分掌して執行にあたります。
7. 会計はこの会の会計を担当します。

第5章 会議

第8条 この会議は次の通りとし、会長が招集します。

1. 総会 — 総会は全会員により構成し、毎年1回定期に開催して、予算・決算・活動報告・活動計画の審議決定、役員を選任および会則改正、その他重要事項の決定をおこないます。また理事会が必要と認めた場合および全会員の3分の1以上の要求があった場合は臨時に開きます。
2. 理事会 — 理事会は顧問・正副会長・会計・書記および理事（教職員理事）によって構成し、随時開催して活動執行に必要な議事を審議決定します。

第9条 この会の会議は、構成員の2分の1以上の出席（委任状可）により成立し、過半数の賛成をもって可決し、可否同数の場合は議長が決めます。会議の議長はその都度会員の中から選びます。

第6章 運営

第10条 この会を運営するため、活動ボランティアをおきます。

第11条 活動ボランティアは、必要に応じて活動ごとに募集します。

第7章 会計

第12条 この会の経費は会費兼生徒応援費・活動収益・その他をもってあてます。

第13条 会費は教職員および在校生徒1人につき年額500円とします。転校などで年度途中で退会した場合でも返金の請求はできません。ただし理事会で認めた場合は免除することができます。

第14条 この会の会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとします。

第15条 会計監査は年1回実施し、報告は総会でおこないます。

第8章 個人情報保護

第16条 個人情報保護法の改正・施行（H29. 5. 30）に伴い、「戸田東中PTA」は、この法律の内容を理解し履行します。

1. 構成員の個人情報の取得に当たっては、戸田東中PTA以外に使用しません。また、他の組織への流出は致しません。
2. 個人情報の利用は、戸田東中PTAの活動以外は使用しません。
3. 集約された個人情報は、戸田東中PTA執行部が管理します。管理に当たっては、電子管理にはパスワードの設定をし、紙の場合は施錠できるPTA保管庫に保管します。
4. 戸田東中PTAで作成された名簿の利用については、年度終了時に回収し、適時破棄します。
5. 当該本人から個人情報の訂正及び削除が求められた場合は、これに応じます。

第9章 改廃

第17条 この会則の改廃は、総会出席者の3分の2以上の賛成を必要とします。

(附則) 一部改訂 平成11年2月20日 平成17年4月1日 平成20年4月25日
平成23年5月13日 平成30年5月10日 平成30年9月6日
平成31年2月6日 令和元年12月4日 令和3年4月1日
令和4年3月2日 令和5年4月1日 令和6年4月26日
令和7年4月25日